

箕面市新市立病院整備事業  
マーケットサウンディング実施要領

令和5年(2023年)10月

箕面市

## 目次

<b>1 目的</b> .....	2
<b>2 事業の概要</b> .....	2
(1) 事業内容	
<b>3 参加手続き</b> .....	3
(1) マーケットサウンディングのスケジュール	
(2) 担当部署	
(3) ヒアリングへの参加要件	
(4) 実施要領、計画概要書等の配布	
(5) 参加申込書等の提出	
(6) ヒアリング項目に関する意見書の提出	
<b>4 ヒアリング項目</b> .....	6
<b>5 ヒアリングの日時等</b> .....	8
① 実施日時・場所	
② 所要時間	
③ 出席人数	
④ 提出書類	
<b>6 ヒアリングの実施方法</b> .....	8
(1) ヒアリングの流れ	
(2) その他	
<b>7 留意事項</b> .....	9
(1) 参加に関する取り扱い及び費用	
(2) ヒアリング実施結果の公表	
(3) 守秘義務	

## 1 目的

箕面市立病院（以下「当院」という。）は、昭和56年7月に開院し、以来42年にわたり市内唯一の急性期総合病院として、地域医療の中核を担ってきました。しかし、施設及び設備の老朽化や、施設構造上の制約により最新の医療機器に対応できないなどの課題があったことから、箕面船場地区のCOM1号館跡地に移転し、建替えます。

そこで、新病院が担うべき役割や必要な医療機能、規模、施設等整備の方向性をまとめた「箕面市新市立病院整備基本構想」（以下「基本構想」という。）を令和5年2月に策定しました。

この基本構想の施設整備方針に基づく新市立病院整備事業（以下、「本事業」という。）は、「基本設計からのデザインビルド方式（基本設計段階から設計と工事施工を一括して同じ会社若しくは同じ企業体に発注する方式をいう。以下、「基本設計DB方式」という。）」により実施します。

基本設計DB方式での発注にあたり、病院建築工事の技術・ノウハウ、材料調達及び建設市況の確認のため、日本国内での同種の病院建築の実績のある建設工事業者（以下、事業者）との意見交換（以下「ヒアリング」という。）を行い、事業者の皆様が本事業へ適切に参加できる公募条件等の整理と参入意欲の向上を目的としています。

## 2 事業の概要

### （1）事業内容

項目	内容
事業名称	箕面市新市立病院整備事業
敷地の場所	箕面市船場東1丁目
整備施設	病院本体・附帯施設、駐車場
敷地面積	約 14,700m <sup>2</sup>
延床面積	約 33,000m <sup>2</sup> 程度
開院予定	令和9年度中（予定）
事業方式	基本設計DB
主な業務範囲	① 施設整備に係る調査業務 当院が調査し開示した調査以外に、業務を履行するために必要となる調査 ② 設計業務（基本設計・実施設計） 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事、外構工事、開発工事等、その他必要となる関連工事一式に係る設計

項目	内容
主な業務範囲	③ 申請等の手続きに関する業務 確認申請、構造評定、開発許可に関わる条例協議、その他行政手続等、業務を履行するために必要となる申請等に必要書類作成及び申請手続き一式 ④ 施工 ②で作成された実施設計図書による対象施設の建設建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事、外構工事、開発工事等、その他必要となる関連工事一式 ⑤ 工事監理業務 ②で作成された実施設計図書による対象施設の工事監理建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事、外構工事、開発工事等、その他必要となる関連工事一式

### 3 参加手続き

#### (1) マーケットサウンディングのスケジュール

項目	日程
実施要領、計画概要書等の配布	令和5年10月19日（木）
参加申込書等の提出	令和5年10月31日（火）まで
ヒアリング日程の案内通知	令和5年11月 6日（月）頃
ヒアリング項目に関する意見書の提出	令和5年11月14日（火）まで
ヒアリング	令和5年11月20日（月）から 令和5年11月24日（金）まで（予定）

#### (2) 担当部署

箕面市立病院 新市立病院整備室

住所：〒562-0014 箕面市萱野5丁目7番1号

箕面市立病院 リハビリテーションセンター棟2階

電話：072-728-2171

メール：byoinseibi@maple.city.minoh.lg.jp

#### (3) ヒアリングへの参加要件

参加要件は、令和5年10月19日を基準として、次の①から⑦をすべて満たすこととします。

なお、ヒアリング参加者に、本事業に係る公募への参加を義務づけるものではありません。

- ① 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく建築一式工事業について、特定建設業の許可を受けている者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ③ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかにも該当しない者であること。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員が経営する法人、暴力団員が実質的に経営を支配する法人若しくはこれらに準ずるもの（それらの利益となる活動を行うもの）でないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第199条又は第200条の規定により更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- ⑥ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格審査の申請を行い、資格要件を有すると認められた者は除く。
- ⑦ 平成25年10月18日以降に、元請事業者（建築工事業者 J V の場合は代表者に限る。）として、日本国内で一般病床が 200 床以上の病院の新築、増築、改築に係る工事を完了した又は完了予定の実績がある者。なお、増改築の定義は、建築基準法によるものとし、増築の場合は、増築部分のみ対象とする。

#### （4）実施要領、計画概要書等の配布

- ① 配布期間 令和5年10月19日（木）午前9時から
- ② 配布場所 市ホームページからダウンロードしてください。
- ③ 配布書類
  - ア マーケットサウンディング実施要領
  - イ 計画概要書<sup>※1</sup>
  - ウ ボーリング調査結果<sup>※1、※2</sup>

※1 「計画概要書」「ボーリング調査結果」は、後記の参加申込書等の提出時に、配布します。（CD又はDVDで配布予定）

※2 建物配置予定箇所については、ボーリング調査を準備中です。

(5) 参加申込書等の提出

項目	内容
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申込書 (様式1)</li> <li>・参加要件申告書 (様式2)</li> <li>・施工実績調書 (様式2-1)</li> <li>・ヒアリング出席予定者 (様式3)</li> <li>・守秘義務に関する誓約書 (様式4)</li> </ul>
提出部数	各1部
受付期間	令和5年10月19日(木)～令和5年10月31日(火) (ただし、土日は除く)
受付時間	午前9時から午後5時まで
提出方法	事前に電話連絡のうえ、下記の受付場所まで持参してください。
受付場所	箕面市立病院 新市立病院整備室 (箕面市立病院 リハビリテーションセンター棟2階) ※前記(2)担当部署に同じ

(6) ヒアリング項目に関する意見書の提出

ヒアリング項目に関する意見書の提出は任意とします。

※ヒアリング項目に関する意見書の提出がなくても、ヒアリングへの参加は可能です。

項目	内容
提出書類	ヒアリング項目に関する意見書(様式5)
作成要領	様式5に示すとおりとします。
提出方法	令和5年11月14日(火)午後5時までに、箕面市立病院新市立病院整備室へメールで送信のうえ、電話連絡をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宛先: byoinseibi@maple.city.minoh.lg.jp</li> <li>・件名は「箕面市新市立病院整備事業MS意見書(事業者名)」としてください。</li> </ul>

#### 4 ヒアリング項目

ヒアリングでは、主に以下の項目・内容について、お聞きします。

項目		内容
公募条件	参加事業者の形態	<p>予定している設計施工者選定入札への参加可能な事業者の形態として、希望するものを確認します。</p> <p>(例) ① 単独事業者            ② 特定建設工事共同企業体 (特定JV)            ③ 建設事業者と設計事業者のグループ            ④ 特定JVと設計事業者のグループ</p>
	共同企業体の構成員数	<p>共同企業体で参加する場合、希望する構成員の数を確認します。</p> <p>・構成員数：○社</p>
	共同企業体の組成期間	<p>共同企業体で参加する場合、組成に必要な期間を確認します。</p> <p>・必要期間：○日</p>
	共同企業体の出資比率	<p>共同企業体の場合、希望する出資比率を確認します。</p> <p>・出資比率：○社 ○%：○%：○%…</p>
	実績の条件 (事業者、技術者)	<p>本事業の目的を達成するために、求めるべき参加資格(実績)を確認します。</p> <p>・事業者：設計の実績及び工事の実績            ・技術者：管理技術者、意匠担当主任技術者、構造担当主任技術者、電気・機械設備担当主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事監理者</p>
	その他(公募条件に関する要望等)	<p>公募条件に関わるその他要望があれば確認します。</p>
事業費	事業費について	<p>開示した計画に対しての事業費の所見を確認します。</p> <p>・本計画の場合、病院棟の工事は(立体駐車場、開発工事は含まない)事業予算としておよそ○            ○円/m<sup>2</sup>(税込み)程度は必要と考える。</p>

項目		内容
事業費	今後（令和6年度）の建設物価予測	今後の建設物価の予測について確認します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケットサウンディング時から令和6年8月入札時（想定）の予測            建築が○%、設備が○%又は、材料費が○%            労務費が○%変動など</li> </ul>
工期	工期（設計・工事）	基本設計期間、実施設計期間、工事期間の必要期間を確認します。（4週8閉所想定として） <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計期間：○日</li> <li>・実施設計期間：○日</li> <li>・工事期間：○日</li> </ul>
	工期に影響が出そうな条件	資材納期（鉄骨、ボルト、半導体関連機器等）、土地条件（開発）による全体工期への影響を確認します。
参加条件	参加しやすくなる条件等	入札に参加しやすくなる条件を確認します。
	参加しにくくなる条件等	入札に参加しにくくなる条件を確認します。
その他	提案書作成等必要な期間	提案書作成等必要な期間について確認します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公告から技術提案書及び見積提出まで：○日</li> </ul>
	物価スライド条項適用事例や要望	設計中及び工事中の物価スライドの考え方及び希望を確認します。 また、公共発注案件での適用事例を確認します。
	鉄道沿線での工事・建物仕様への影響	仮設計画、建物仕様などに影響する事項及び対策などがあれば確認します。（他事例での対策など）
	狭小地での仮設計画	仮設ヤード・作業員駐車場の規模・候補地等について確認します。



項目		内容
その他	Z E B (Net Zero Energy Building)	本計画でZ E Bを実施する場合の想定について確認します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画で実施可能なZ E Bの種類</li> <li>・Z E Bを実施の場合、〇%建設費が上がるか</li> </ul>
	その他要望等	前記項目以外の内容で要望等があれば確認します。

## 5 ヒアリングの日時等

項目	内容
① 実施日時・場所	令和5年11月20日（月）～令和5年11月24日（金） ※参加申込事業者に、参加資格を有している旨を通知のうえ、実施日時・場所の詳細について、令和5年11月6日（月）を目途にメールで通知します。
② 所要時間	各事業者 1時間程度
③ 出席人数	各事業者5人までとします。
④ 提出書類	補足資料（必要な場合。任意様式）… 10部

## 6 ヒアリングの実施方法

### (1) ヒアリングの流れ

ヒアリングは非公開で行い、以下の流れに沿って進めます。

#### ① 担当部署からヒアリング要領の説明



#### ② ヒアリング参加者からの意見

※前記「4 ヒアリング項目」に沿って説明してください。

※補足資料の準備は不要ですが、必要に応じて、ヒアリング当日に持参してください。



#### ③ 担当部署、本事業支援業務受注者及びヒアリング参加者による意見交換

(2) その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、当日は不織布マスク又はサージカルマスクを着用してください。
- ・また、発熱や咳などの症状があるかたは、ヒアリングに参加できないものとします。

## 7 留意事項

(1) 参加に関する取り扱い及び費用

- ・ヒアリング参加者に、本事業に係る公募への参加を義務付けるものではありません。
- ・ヒアリングへの参加実績は、今後予定している本事業の設計施工者選定において、評価の対象とはなりません。
- ・参加申込書及びヒアリング項目に関する意見書の作成及び提出並びにヒアリングへの参加に要する一切の費用は、すべて参加者の負担とします。
- ・ヒアリングでの意見については、本事業の設計施工者選定の公募条件を検討する際の参考としますが、必ず条件に反映されるものではありません。

(2) ヒアリング実施結果の公表

- ・ヒアリングの実施結果の概要については、落札者決定後に公表を行います。
- ・ヒアリング参加者の氏名や具体的な意見内容については、ノウハウ保護等の関係から公表しません。

(3) 守秘義務

ヒアリング参加者は、守秘義務に関する誓約書の内容を理解の上、参加してください。